

函館市特定公共賃貸住宅弥生団地入居者募集案内(随時受付)

マイナンバー法の施行により、特定公共賃貸住宅の入居手続きの際にマイナンバー（個人番号）を使用する場合はマイナンバーの記入と確認書類の提出が必要です。

○申込みの条件

所得基準 15万8千円以上48万7千円以下の世帯

○募集する住宅

◎は単身の方もお申込みできます。

型 式	建設年	タイプ	居住室の概ねの広さ（畳）				家 賃	浴設備	駐	エレベータ	単身	住宅番号	戸数	事故
3階建 2LDK	H9年	B	15.5	6.9	6	/	50,100～70,900	リース	有	無	◎	304	1	無
3階建 3LDK		C	17.9	6.5	6.0		5.9	60,300～82,900			リース	102	1	
		B	17.9	6	6	5.9	59,900～82,400	リース			308	1		
		A	14.9	6.8	6.0	5.7	59,200～81,600	リース			310	1		

* 事故住宅（直近の前入居者が住宅内で自殺または殺人により死亡した住宅）の場合は、事故欄に有無の表示をいたします。

○家賃について

1 所得の月額が43万5千円以下の方の家賃は、減額申請をすることにより下記の（A）欄の額になります。

減額した場合の家賃（A）			月額家賃（B）
2LDK Bタイプ	所得の月額が25万9千円以下の方	50,100円	70,900円
	所得の月額が25万9千円を超え35万円以下の方	57,000円	
	所得の月額が35万円を超え43万5千円以下の方	63,900円	
3LDK Cタイプ	所得の月額が25万9千円以下の方	60,300円	82,900円
	所得の月額が25万9千円を超え35万円以下の方	67,800円	
	所得の月額が35万円を超え43万5千円以下の方	75,300円	
3LDK Bタイプ	所得の月額が25万9千円以下の方	59,900円	82,400円
	所得の月額が25万9千円を超え35万円以下の方	67,400円	
	所得の月額が35万円を超え43万5千円以下の方	74,900円	
3LDK Aタイプ	所得の月額が25万9千円以下の方	59,200円	81,600円
	所得の月額が25万9千円を超え35万円以下の方	66,600円	
	所得の月額が35万円を超え43万5千円以下の方	74,100円	

2 家賃のほかに駐車場使用料が月額3千円かかります。
住宅や共同施設の維持管理に必要な費用の負担もあります。

○申込受付場所 函館市住宅都市施設公社(亀田支所2階)
平日 8:45～17:30

○入居可能時期 申込手続きから約1か月半後（予定）

○所得基準

入居しようとする世帯全員の合計所得から控除額を差し引いて12で割った金額が15万8千円以上48万7千円以下の世帯。

月額所得＝（年間所得額－控除額）÷12ヵ月

※ 詳しくは窓口にお尋ねください。

○申込みに必要な書類

「特定公共賃貸住宅入居申込書」に必要な事柄を記入の上、次の書類等を添えて申込みください。

1. 入居申込書
 2. 印鑑
 3. 収入を証明するもの（下記の表に該当する書類等）
 4. 同居する親族が婚約者の場合は婚約証明書（公社指定用紙）
 5. 障がいのある方は、障害者手帳
 6. 離職票・雇用保険受給資格者証（お持ちの方は提出してください）
- ※ その他必要に応じて書類の提出を求めることがあります。

収入を証明するもの（該当する書類） 課税・非課税に関係なく収入に関する書類はすべて提出してください。

区分	収入の状況	証明期間	証明書
給与所得者	現在の勤務先に、平成31年1月1日以前から勤務している方	平成31年1月1日～令和元年12月31日	・勤務先が発行した平成31年分（令和元年分）源泉徴収票 ・令和2年度所得証明書等（平成31年・令和元年中の所得）
	現在の勤務先に、平成31年1月2日以降に就職した方	就職した月の翌月分から12か月分	・勤務先からの給与証明書（公社指定用紙） 《注》窓口でお問い合わせ下さい
年金受給者	年金、恩給等を平成31年1月1日以前から受給している方		・公的年金の平成31年分（令和元年分）源泉徴収票 ・公的年金の生活者支援給付金振込通知書 ・令和2年度所得証明書等（平成31年・令和元年中の所得）
	年金、恩給等を平成31年1月2日以降に受給した方または改定になった方		・年金証書、改定通知書または振込通知書（直近のもの） ・公的年金の生活者支援給付金振込通知書
事業所得者	平成31年1月1日以前から自営業をしている方	平成31年1月1日～令和元年12月31日	・令和2年確定申告控え（平成31年・令和元年中の所得） （税務署の受付印または受付日時の印字のあるもの） ・令和2年度所得証明書等（平成31年・令和元年中の所得）
	平成31年1月2日以降に自営業を始めた方	開始月分から12か月分	・事業収入申告明細書（公社指定用紙）と、 令和2年度所得証明書等または、 令和2年確定申告控え（平成31年・令和元年中の所得） （税務署の受付印または受付日時の印字のあるもの） 《注》窓口でお問い合わせ下さい
その他	無職の方（65歳以下）	無職申立書（公社指定用紙）	
	雇用保険の一時金受給者は、受給資格者証の写し ただし、冬期間失業し再度同じ職場に勤務する場合は、勤務先が発行した平成31年分（令和元年分）源泉徴収票		

○申込みにあたってのご注意

- (1) 申込みは、1世帯につき1戸に限ります。
- (2) 資格審査で入居の資格や要件を満たしていないことが分かった場合、または申込書に虚偽のあることが判明した場合は、失格となることがあります。
- (3) 申込書に記入されていない方は、入居できません。
- (4) 申込者および申込者と現に同居し、又は同居しようとする親族が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第6号に規定する暴力団員である場合は、申込みできません。
- (5) 戸籍上の配偶者がある場合、配偶者と共に申込みが必要です。
- (6) 婚約者は入居指定日より同居のうえ、申込日より6か月以内の入籍が条件となります。
なお、入籍後に入籍を確認できる戸籍謄本を提出していただきます。
- (7) 入居の際に、家賃の2か月分の敷金をお支払いいただきます。

- * 入居後、家賃・駐車場使用料のほかにかかる費用については共同で負担していただきます。
- * 市営住宅では、犬・猫・鳩などの動物の飼育はできません。

函館市特定公共賃貸住宅小安西団地入居者募集案内(随時受付)

マイナンバー法の施行により、特定公共賃貸住宅の入居手続きの際にマイナンバー（個人番号）を使用する場合はマイナンバーの記入と確認書類の提出が必要です。

○申込みの条件

所得基準 15万8千円以上48万7千円以下の世帯

○募集する住宅

单身の方はお申込みできません

型式	建設年	居住室の概ねの広さ(畳)				家賃	浴設備	駐	エレベータ	住宅番号	戸数	事故
2階建 (マグネット) 3LDK	H8年	13.1	6.0	6.0	6.0	50,000~67,000	有	有	無	4-2	1	無
										4-3	1	

* 事故住宅(直近の前入居者が住宅内で自殺または殺人により死亡した住宅)の場合は、事故欄に有無の表示をいたします。

○家賃について

1 所得の月額が43万5千円以下の方の家賃は、減額申請をすることにより下記の(A)欄の額になります。

減額した場合の家賃(A)			月額家賃(B)
2階建 (マグネット) 3LDK	所得の月額が25万9千円以下の方	50,000円	67,000円
	所得の月額が25万9千円を超え35万円以下の方	50,000円	
	所得の月額が35万円を超え43万5千円以下の方	58,500円	

2 家賃のほかに駐車場使用料が月額千円かかります。

住宅や共同施設の維持管理に必要な費用の負担もあります。

○申込受付場所 函館市住宅都市施設公社(亀田支所2階)

平日 8:45~17:30

○入居可能時期 申込手続きから約1か月半後(予定)

○所得基準

入居しようとする世帯全員の合計所得から控除額を差し引いて12で割った金額が

15万8千円以上48万7千円以下の世帯。

月額所得=(年間所得額-控除額)÷12ヵ月

※ 詳しくは窓口にお尋ねください。

○申込みに必要な書類

「特定公共賃貸住宅入居申込書」に必要な事柄を記入の上、次の書類等を添えて申込みください。

1. 入居申込書
2. 印鑑
3. 収入を証明するもの(下記の表に該当する書類等)
4. 同居する親族が婚約者の場合は婚約証明書(公社指定用紙)
5. 障がいのある方は、障害者手帳
6. 離職票・雇用保険受給資格者証(お持ちの方は提出してください)

※ その他必要に応じて書類の提出を求められることがあります。

収入を証明するもの（該当する書類） 課税・非課税に関係なく収入に関する書類はすべて提出してください。

区分	収入の状況	証明期間	証明書
給与 所得者	現在の勤務先に、平成31年1月1日以前から勤務している方	平成31年1月1日～令和元年12月31日	・勤務先が発行した平成31年分（令和元年分）源泉徴収票 ・令和2年度所得証明書等（平成31年・令和元年中の所得）
	現在の勤務先に、平成31年1月2日以降に就職した方	就職した月の翌月分から12か月分	・勤務先からの給与証明書（公社指定用紙） 《注》窓口でお問い合わせ下さい
年金 受給者	年金、恩給等を平成31年1月1日以前から受給している方		・公的年金の平成31年分（令和元年分）源泉徴収票 ・公的年金の生活者支援給付金振込通知書 ・令和2年度所得証明書等（平成31年・令和元年中の所得）
	年金、恩給等を平成31年1月2日以降に受給した方または改定になった方		・年金証書、改定通知書または振込通知書（直近のもの） ・公的年金の生活者支援給付金振込通知書
事業 所得者	平成31年1月1日以前から自営業をしている方	平成31年1月1日～令和元年12月31日	・令和2年度確定申告控え（平成31年・令和元年中の所得） （税務署の受付印または受付日時の印字のあるもの） ・令和2年度所得証明書等（平成31年・令和元年中の所得）
	平成31年1月2日以降に自営業を始めた方	開始月分から12か月分	・事業収入申告明細書（公社指定用紙）と、 令和2年度所得証明書等または、 令和2年度確定申告控え（平成31年・令和元年中の所得） （税務署の受付印または受付日時の印字のあるもの） 《注》窓口でお問い合わせ下さい
その他	無職の方（65歳以下）	無職申立書（公社指定用紙）	
	雇用保険の一時金受給者は、受給資格者証の写し ただし、冬期間失業し再度同じ職場に勤務する場合は、勤務先が発行した平成31年分（令和元年分）源泉徴収票		

○申込みにあたってのご注意

- (1) 申込みは、1世帯につき1戸に限ります。
 - (2) 資格審査で入居の資格や要件を満たしていないことが分かった場合、または申込書に虚偽のあることが判明した場合は、失格となる場合があります。
 - (3) 申込書に記入されていない方は、入居できません。
 - (4) 申込者および申込者と現に同居し、又は同居しようとする親族が、「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）」第2条第6号に規定する暴力団員である場合は、申込みできません。
 - (5) 戸籍上の配偶者がある場合、配偶者と共に申込みが必要です。
 - (6) 婚約者は入居指定日より同居のうえ、申込日より6か月以内の入籍が条件となります。
なお、入籍後に入籍を確認できる戸籍謄本を提出していただきます。
 - (7) 入居の際に、家賃の2か月分の敷金をお支払いいただきます。
- * 入居後、家賃・駐車場使用料のほかに共用部分にかかる費用については共同で負担していただきます。
 - * 市営住宅では、犬・猫・鳩などの動物の飼育はできません。

〒041-0806 函館市美原1丁目26番8号
 一般財団法人 函館市住宅都市施設公社
 電話 0138-40-3602
 公社ホームページにも掲載中
<http://www.hakodate-jts-kosya.jp/>

特定公共賃貸住宅（弥生団地概要）

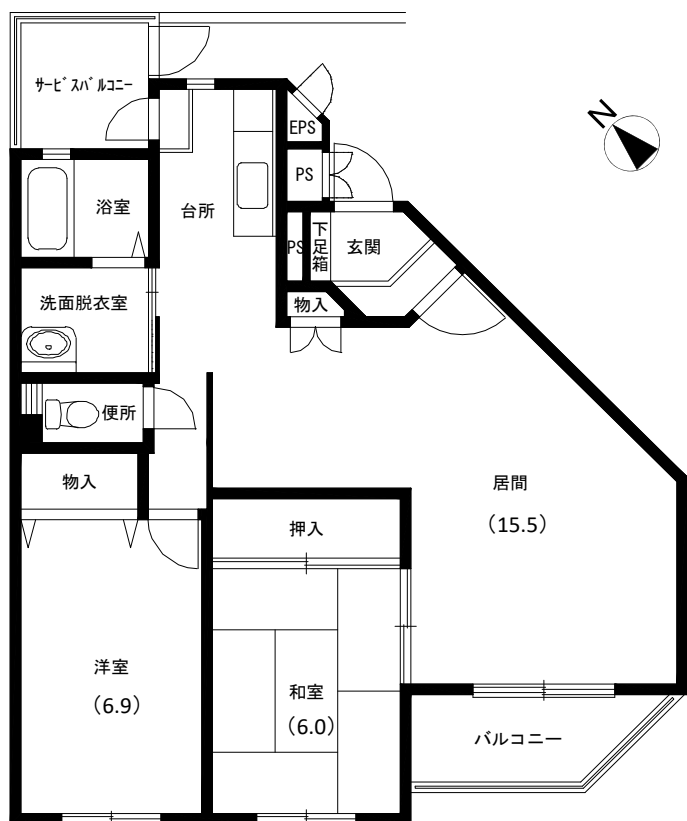
位置図



住宅概要

- 住所:** 函館市弥生町5番16
構造・規模: 鉄筋コンクリート造3階建て
住宅番号: 304号室
タイプ: 2LDK 71.2㎡(21.5坪)
建設年度: 平成9年(築24年)
家賃: 50,100円 ~ 70,900円
敷金: 家賃の2ヶ月分
- 入居後に**
- 必要な費用:** 自治会等で徴収
エレベーター: 無
別棟物置: 有
駐車場: 有 3,000円/月
暖房の種類: ガス給湯暖房器床置き式ファンコンベクター
リース 2,650円/月
浴室: ユニットバス 設置有
換気設備: 熱交換型24時間換気設備設置済
台所設備: 流し台、ガス台、吊戸棚、レンジフード
設置有
洗面所: 洗面化粧台 設置有
照明器具: 玄関、便所、洗面、浴室、台所
流し元に設置済み
ガス: 都市ガス(北ガス)

平面図



特定公共賃貸住宅（弥生団地概要）

位置図

住宅概要

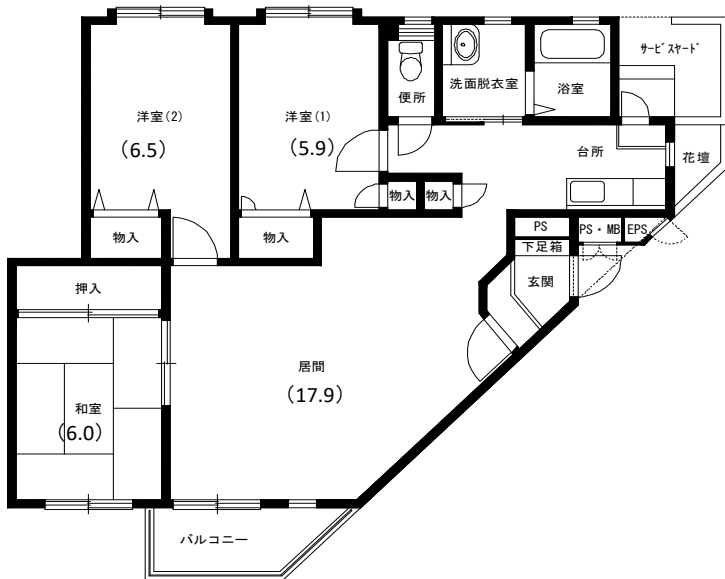


住所: 函館市弥生町5番16
構造・規模: 鉄筋コンクリート造3階建て
住宅番号: 102、106号室
タイプ: 3LDK 85.7㎡(25.8坪)
建設年度: 平成9年(築23年)
家賃: 60,300円 ~ 82,900円
敷金: 家賃の2ヶ月分

入居後に

必要な費用: 自治会等で徴収
エレベーター: 無
別棟物置: 有
駐車場: 有 3,000円/月
暖房の種類: ガス給湯暖房器床置きファンコンベクター
リース 2,650円/月
浴室: ユニットバス 設置有
換気設備: 熱交換型24時間換気設備設置済
台所設備: 流し台、ガス台、吊戸棚、レンジフード
設置有
洗面所: 洗面化粧台 設置有
照明器具: 玄関、便所、洗面、浴室、台所
流し元に設置済み
ガス: 都市ガス(北ガス)

平面図



特定公共賃貸住宅（弥生団地概要）

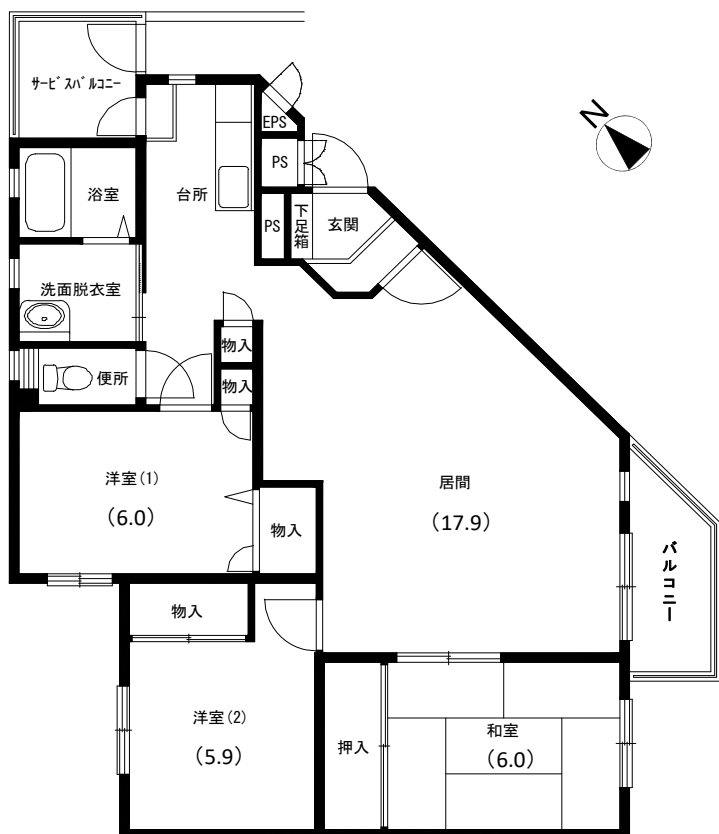
位置図



住宅概要

- 住所： 函館市弥生町5番16
 - 構造・規模： 鉄筋コンクリート造3階建て
 - 住宅番号： 308号室
 - タイプ： 3LDK 85.2㎡(25.7坪)
 - 建設年度： 平成9年(築24年)
 - 家賃： 59,900円 ~ 82,400円
 - 敷金： 家賃の2ヶ月分
- 入居後に
- 必要な費用： 自治会等で徴収
 - エレベーター： 無
 - 別棟物置： 有
 - 駐車場： 有 3,000円/月
 - 暖房の種類： ガス給湯暖房器床置き式ファンコンベクターリース 2,650円/月
 - 浴室： ユニットバス 設置有
 - 換気設備： 熱交換型24時間換気設備設置済
 - 台所設備： 流し台、ガス台、吊戸棚、レンジフード設置有
 - 洗面所： 洗面化粧台 設置有
 - 照明器具： 玄関、便所、洗面、浴室、台所流し元に設置済み
 - ガス： 都市ガス(北ガス)

平面図



特定公共賃貸住宅（弥生団地概要）

位置図



住宅概要

住所: 函館市弥生町5番16
構造・規模: 鉄筋コンクリート造3階建て
住宅番号: 310号室
タイプ: 3LDK 84.2㎡(25.5坪)
建設年度: 平成9年(築23年)
家賃: 59,200円 ~ 81,600円
敷金: 家賃の2ヶ月分

入居後に

必要な費用: 自治会等で徴収
エレベーター: 無
別棟物置: 有
駐車場: 有 3,000円/月
暖房の種類: ガス給湯暖房器床置き式ファンコンベクター
 リース 2,650円/月
浴室: ユニットバス 設置有
換気設備: 熱交換型24時間換気設備設置済
台所設備: 流し台、ガス台、吊戸棚、レンジフード
 設置有
洗面所: 洗面化粧台 設置有
照明器具: 玄関、便所、洗面、浴室、台所
 流し元に設置済み
ガス: 都市ガス(北ガス)

平面図

